

最低制限価格の改正について

(「工事」・「工事に関する業務」共通)

令和7年4月1日以降に公告又は指名通知する「工事」及び「工事に係る業務」の最低制限価格の算定方法と最低制限価格率を改正します。

1 「工事」の最低制限価格の引上げ

改正前

■算定方法〔①～④の各項目の合計額〕

直接工事費、現場管理費の算出過程は1円単位(円未満切捨て)で計算。ただし、①～④の各項目で最終的に得た額の千円未満は切捨て。

(1) 土木系〔土木・舗装・造園〕工種

- ①直接工事費の97%
- ②共通仮設費の90%
- ③現場管理費の90%
- ④一般管理費等の70%

(2) 土木系以外の一般工種

- ①{直接工事費－(直接工事費×0.1)}の97%
- ②共通仮設費の90%
- ③{現場管理費＋(直接工事費×0.1)}の90%
- ④一般管理費等の70%

(3) 昇降機設備工事

- ①{直接工事費－(直接工事費×0.2)}の97%
- ②共通仮設費の90%
- ③{現場管理費＋(直接工事費×0.2)}の90%
- ④一般管理費等の70%



改正後

■算定方法〔①～④の各項目の合計額〕

直接工事費、現場管理費の算出過程は1円単位(円未満切捨て)で計算。ただし、①～④の各項目で最終的に得た額の千円未満は切捨て。

(1) 土木系〔土木・舗装・造園〕工種

- ①直接工事費の97%
- ②共通仮設費の90%
- ③現場管理費の90%
- ④一般管理費等の75%

(2) 土木系以外の一般工種

- ①{直接工事費－(直接工事費×0.1)}の97%
- ②共通仮設費の90%
- ③{現場管理費＋(直接工事費×0.1)}の90%
- ④一般管理費等の75%

(3) 昇降機設備工事

- ①{直接工事費－(直接工事費×0.2)}の97%
- ②共通仮設費の90%
- ③{現場管理費＋(直接工事費×0.2)}の90%
- ④一般管理費等の75%

2 「工事に関する業務」の最低制限価格の引上げ

「工事に関する業務」とは、工事に係る設計及び監理の委託業務、地質調査の委託業務並びに測量の委託業務をいいます（ただし、工事に係る監理のみの委託業務は除く。）。

改正前

■算定方法〔①～④（④については、①～③）の各項目の合計額〕

直接調査費、直接経費の算出過程は1円単位（円未満切捨て）で計算。ただし、①～④（④については、①～③）の各項目で最終的に得た額の千円未満は切捨て。

(1) 建築・設備設計

- ①直接人件費の額
- ②特別経費の額
- ③技術料等経費の60%
- ④諸経費の70%

(2) 土木設計

- ①直接人件費の額
- ②直接経費の額
- ③その他原価の90%
- ④一般管理費等の50%

(3) 地質調査

- ①直接調査費の額
- ②間接調査費の90%
- ③解析等調査業務費の80%
- ④諸経費の50%

(4) 測量

- ①直接測量費の額
- ②測量調査費の額
- ③諸経費の55%

改正後

■算定方法〔①～④（④については、①～③）の各項目の合計額〕

直接調査費、直接経費の算出過程は1円単位（円未満切捨て）で計算。ただし、①～④（④については、①～③）の各項目で最終的に得た額の千円未満は切捨て。

(1) 建築・設備設計

- ①直接人件費の額
- ②特別経費の額
- ③技術料等経費の60%
- ④諸経費の72%

(2) 土木設計

- ①直接人件費の額
- ②直接経費の額
- ③その他原価の90%
- ④一般管理費等の52%

(3) 地質調査

- ①直接調査費の額
- ②間接調査費の90%
- ③解析等調査業務費の80%
- ④諸経費の52%

(4) 測量

- ①直接測量費の額
- ②測量調査費の額
- ③諸経費の57%



3 最低制限価格率の引上げ（「工事」・「工事に関する業務」共通）

改正前

■最低制限価格率

最低制限価格率が10分の9.2を超える場合にあっては10分の9.2とし、10分の7.5に満たない場合にあっては10分の7.5とする。



改正後

■最低制限価格率

最低制限価格率が10分の9.4を超える場合にあっては10分の9.4とし、10分の7.5に満たない場合にあっては10分の7.5とする。

4 適用年月日

令和7年4月1日以降に公告又は指名通知する「工事」・「工事に関する業務」案件より適用

（一般財団法人札幌市住宅管理公社最低制限価格取扱要綱を一部改正して適用。**適用年月日前に既に公告又は指名通知した「工事」及び「工事に関する業務」案件に係る最低制限価格の取扱いについては、改正前の要綱の規定による**）

【問合せ先】

（一財）札幌市住宅管理公社 総務部 総務課 契約担当係
電話 211-3381

最低制限価格の算定に係る参考調書

工事名	
-----	--

(1) 本工事（土木系工種（土木、舗装及び造園）の工事）の直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等の合計額

直接工事費	（ 千円）の 9.7/10	千円
共通仮設費	（ 千円）の 9/10	千円
現場管理費	（ 千円）の 9/10	千円
一般管理費等	（ 千円）の 7.5/10	千円
①	計	千円

※ 千円未満切捨て

(2) 本工事の工事価格

②	工事価格	千円
---	------	----

※ 千円未満切捨て

(3) ①の②に占める割合

①/②×100	%
---------	---

※ 小数点第2位以下切捨て

※ 94%を超える場合にあつては94%とし、75%に満たない場合にあつては75%とする。

令和 年 月 日	参考調書作成者	印
-------------------	---------	---

最低制限価格の算定に係る参考調書

工事名	
-----	--

- (1) 本工事（土木系工種（土木、舗装及び造園）の工事）以外の工種の工事。ただし、機械設備工種のうち昇降機設備工事を除く。）の直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等の合計額

直接工事費	（千円）の 9.7/10	千円
共通仮設費	（千円）の 9/10	千円
現場管理費	（千円）の 9/10	千円
一般管理費等	（千円）の 7.5/10	千円
①	計	千円

※ 千円未満切捨て

※ 直接工事費[千円未満切捨て] = 直接工事費 [一円単位] - (直接工事費 [一円単位] × 0.1)

※ 現場管理費[千円未満切捨て] = 現場管理費 [一円単位] + (直接工事費 [一円単位] × 0.1)

- (2) 本工事の工事価格

②	工事価格	千円
---	------	----

※ 千円未満切捨て

- (3) ①の②に占める割合

①/②×100	%
---------	---

※ 小数点第2位以下切捨て

※ 94%を超える場合にあつては94%とし、75%に満たない場合にあつては75%とする。

令和 年 月 日	参考調書作成者	印
----------	---------	---

最低制限価格の算定に係る参考調書

工事名	
-----	--

(1) 本工事（機械設備工種のうち昇降機設備工事）の直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等の合計額

直接工事費	（千円）の 9.7/10	千円
共通仮設費	（千円）の 9/10	千円
現場管理費	（千円）の 9/10	千円
一般管理費等	（千円）の 7.5/10	千円
①	計	千円

※ 千円未満切捨て

※ 直接工事費[千円未満切捨て] = 直接工事費 [一円単位] - (直接工事費 [一円単位] × 0.2)

※ 現場管理費[千円未満切捨て] = 現場管理費 [一円単位] + (直接工事費 [一円単位] × 0.2)

(2) 本工事の工事価格

②	工事価格	千円
---	------	----

※ 千円未満切捨て

(3) ①の②に占める割合

①/②×100	%
---------	---

※ 小数点第2位以下切捨て

※ 94%を超える場合にあつては94%とし、75%に満たない場合にあつては75%とする。

令和	年	月	日	参考調書作成者	印
----	---	---	---	---------	---

最低制限価格の算定に係る参考調書

業務名	
-----	--

- (1) 本業務（建築設計等業務および設備設計等業務。ただし、土木設計等業務と同様の費目により予定価格を算出する設備設計等業務を除く。）の直接人件費、特別経費、技術料等経費及び諸経費の合計額

直接人件費	（ 千円）の額	千円
特別経費	（ 千円）の額	千円
技術料等経費	（ 千円）の 6/10	千円
諸経費	（ 千円）の 7.2/10	千円
①	計	千円

※ 千円未満切捨て

- (2) 本業務の業務価格

②	業務価格	千円
---	------	----

※ 千円未満切捨て

- (3) ①の②に占める割合

	①/②×100	%
--	---------	---

※ 小数点第2位以下切捨て

※ 94%を超える場合にあつては94%とし、75%に満たない場合にあつては75%とする。

令和 年 月 日	参考調書作成者	印
----------	---------	---

最低制限価格の算定に係る参考調書

業務名	
-----	--

(1) 本業務（土木設計等業務及びこれと同様の費目により予定価格を算出する設備設計業務）の直接人件費、直接経費、その他原価及び一般管理費等の合計額

直接人件費	（ 千円）の額	千円
直接経費	（ 千円）の額	千円
その他原価	（ 千円）の 9/10	千円
一般管理費等	（ 千円）の 5.2/10	千円
①	計	千円

※ 千円未満切捨て

(2) 本業務の業務価格

②	業務価格	千円
---	------	----

※ 千円未満切捨て

(3) ①の②に占める割合

①/②×100	%
---------	---

※ 小数点第2位以下切捨て

※ 94%を超える場合にあつては94%とし、75%に満たない場合にあつては75%とする。

令和 年 月 日	参考調書作成者	印
----------	---------	---

最低制限価格の算定に係る参考調書

業務名	
-----	--

(1) 本業務（地質調査業務）の直接調査費、間接調査費、諸経費及び解析等調査業務費の合計額

直接調査費	（ 千円）の額	千円
間接調査費	（ 千円）の 9/10	千円
諸経費	（ 千円）の 5.2/10	千円
解析等調査業務費	（ 千円）の 8/10	千円
①	計	千円

※ 千円未満切捨て

※ 直接調査費[千円未満切捨て] = 直接調査費 [一円単位] + 直接経費(一般調査) [一円単位]

※ 解析等調査業務費 = 解析等調査業務価格

(2) 本業務の業務価格

②	業務価格	千円
---	------	----

※ 千円未満切捨て

(3) ①の②に占める割合

①/②×100	%
---------	---

※ 小数点第2位以下切捨て

※ 94%を超える場合にあつては94%とし、75%に満たない場合にあつては75%とする。

令和 年 月 日	参考調書作成者	印
----------	---------	---

最低制限価格の算定に係る参考調書

業務名	
-----	--

(1) 本業務（測量業務）の直接測量費、測量調査費及び諸経費の合計額

直接測量費	（ 千円）の額	千円
測量調査費	（ 千円）の額	千円
諸経費	（ 千円）の 5.7/10	千円
①	計	千円

※ 千円未満切捨て

(2) 本業務の業務価格

②	業務価格	千円
---	------	----

※ 千円未満切捨て

(3) ①の②に占める割合

①/②×100	%
---------	---

※ 小数点第2位以下切捨て

※ 94%を超える場合にあっては94%とし、75%に満たない場合にあっては75%とする。

令和 年 月 日	参考調書作成者	印
-------------------	---------	---

最低制限価格の算定に係る参考調書

業務名	
-----	--

(1) 本業務 (別記様式 1 - 4 の(1)、1 - 5 の(1)、1 - 6 の(1)及び1 - 7 (1)) の
合計額

建築設計等業務等 (別記様式 1 - 4 の(1))の額	千円
土木設計等業務等 (別記様式 1 - 5 の(1))の額	千円
地質調査業務 (別記様式 1 - 6 の(1))の額	千円
測量業務 (別記様式 1 - 7 の(1))の額	千円
① 計	千円

※ 千円未満切捨て

※ 本様式と併せて別記様式 1 - 4 ~ 1 - 7 を作成すること。

(2) 本業務の業務価格 (別記様式 1 - 4 の(2)、1 - 5 の(2)、1 - 6 の(2)及び
1 - 7 の(2)) の合計額

② 業務価格	千円
--------	----

※ 千円未満切捨て

(3) ①の②に占める割合

$\text{①}/\text{②} \times 100$	%
--------------------------------	---

※ 小数点第2位以下切捨て

※ 94%を超える場合にあっては94%とし、75%に満たない場合にあっては75%とする。

令和 年 月 日	参考調書作成者	印
----------	---------	---